

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（品川区決定）

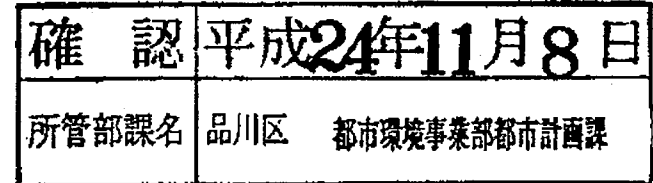
都市計画武蔵小山パルム駅前地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		武蔵小山パルム駅前地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約0.9ha				
公共施設の 配置及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考	
		区画道路	区画道路5号	幅員8.0～9.3m、延長 約125m	拡幅	
			区画道路2－2号	幅員6.0m、延長 約80m	拡幅	
			区画道路3－2号	幅員4.0m (8.0m)、延長 約10m	拡幅。()は区域外を含む全幅員を示す。	
			区画道路6号	幅員3.5～4.0m (7.0m)、延長 約57m	既存。()は区域外を含む全幅員を示す。	
建築物の整備		建築面積	延べ面積(容積対象面積)	主要用途	建築物の高さの限度	備 考
		約4,970 m ²	約73,900 m ² (約51,930 m ²)	住宅、店舗、生活支援施設	GL+145m (塔屋を含む。)	
建築敷地の整備		建築敷地面積		整 備 計 画		
		約7,420 m ²		・武蔵小山駅前広場と一体的に活用できる広場(面積約500 m ²)を整備し、駅前の市街地環境の向上及び防災性の向上を図る。 ・道路境界から壁面を後退させ、歩道状空地(幅員2.0～4.0m)を整備し、歩行者の利便性、安全性の向上を図る。 ・武蔵小山パルム商店街に面する部分については、商店街の連続性の確保に配慮した壁面後退とし、にぎわいの創出を図る。 ・敷地内を貫通する歩行者通路(幅員4.0m～10.0m)を整備し、地区内の歩行者の回遊性の向上を図る。		
住宅建設の目標			戸 数	面 積	備 考	
			約640戸	約59,100 m ²	駐車場、駐輪場を除く。	
参 考			再開発等促進区を定める地区計画区域内にあり。			

「施行区域、公共施設の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

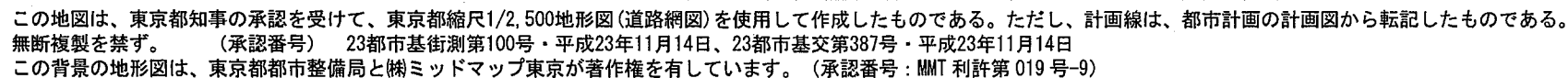
理由：品川区の西の玄関口としてふさわしい魅力ある駅前の複合市街地の形成を目標として、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

縮尺 1/2500



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 23都市基街測第100号・平成23年11月14日、23都市基交第387号・平成23年11月14日
この背景の地形図は、東京都都市整備局と㈱ミッドマップ東京が著作権を有しています。(承認番号: MMT 利許第 019 号-9)

縮尺 1/2500

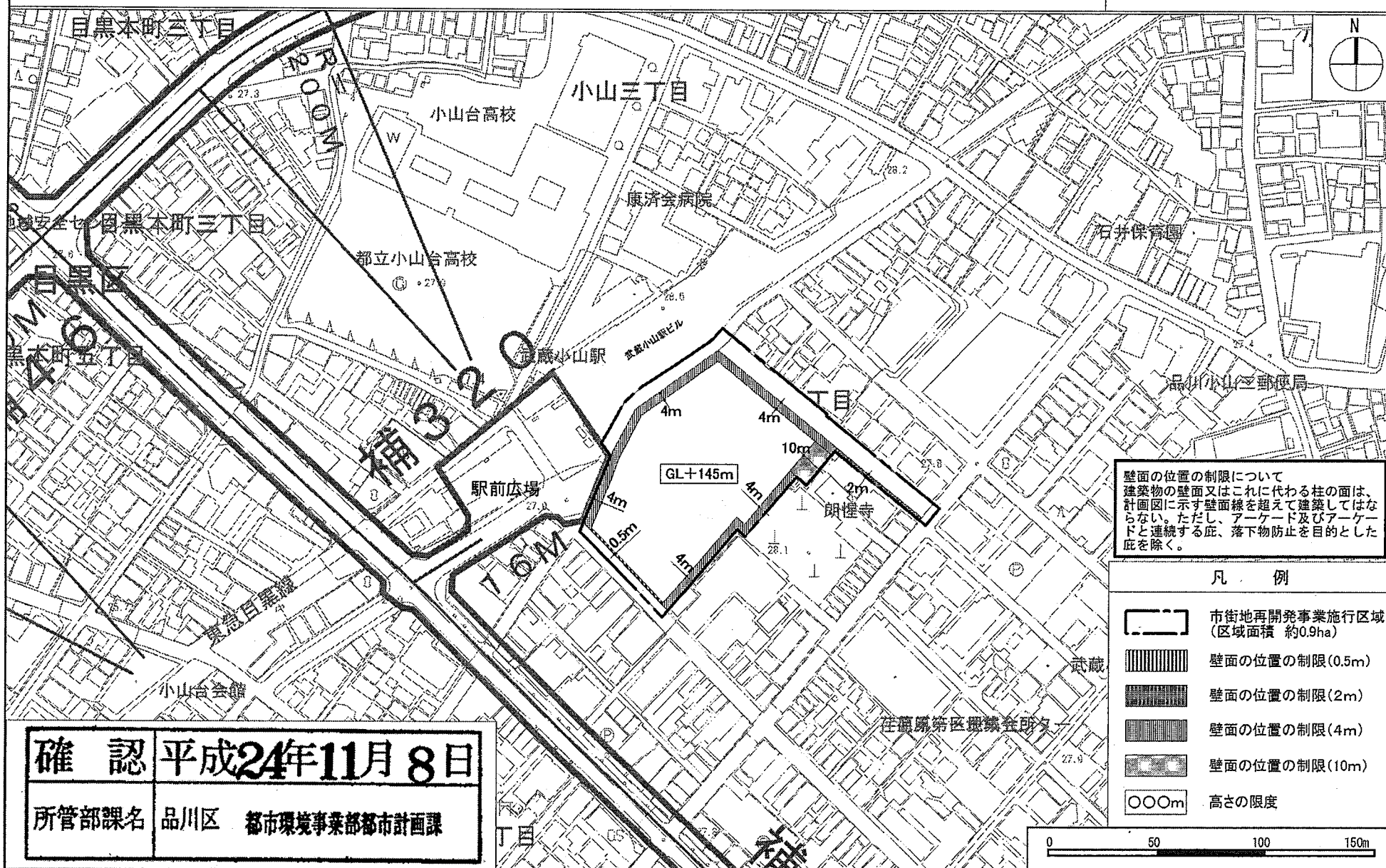


東京都市計画第一種市街地再開発事業
武蔵小山パルム駅前地区第一種市街地再開発事業

計画図 3 建築物の高さの限度
及び壁面の位置の制限

〔品川区決定〕

縮尺 1/2500



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画の計画図から転記したものである。

無断複製を禁ず。(承認番号) 23都市基街測第100号・平成23年11月14日、23都市基交第387号・平成23年11月14日

この背景の地形図は、東京都都市整備局と㈱ミッドマップ東京が著作権を有しています。(承認番号: MMT 利許第 019 号-9)